

令和6年度 第6回利根町総合振興計画審議会 議事要約

【日 時】 令和7年1月31日（金） 午後2時～午後3時10分

【場 所】 利根町役場 会議室5－A

＜配布資料＞

- ・会議次第
- ・委員名簿
- ・【資料1】パブリックコメント等の実施結果について
- ・【資料2】第5次利根町総合振興計画後期基本計画（確定案）について
- ・【資料3】第5次利根町総合振興計画後期基本計画の答申（案）について

【出席者】 坂野会長，山口副会長，長瀬委員，石山委員，川村委員，直井委員，花嶋委員，猪瀬委員，

渡邊委員，江幡委員，赤根委員，鈴木委員，吉澤委員，上原委員

【事務局】 布袋課長，渡辺課長補佐，生井係長，五十嵐係長，清水政策支援員

【コンサルタント】 山添氏，宮地氏，青木氏

1 開会

2 会長あいさつ

3 議事

（1）パブリックコメント等の実施結果について

（2）第5次利根町総合振興計画後期基本計画（確定案）について

会 長： それでは議事に入ります。本日の議事は（1），（2）を合わせて説明していただいた後に質疑を行いまして，（3）は説明の後に質疑という形をとらせていただきます。それでは（1）パブリックコメントの実施結果について，（2）第5次利根町総合振興計画後期計画基本計画の各提案について，事務局よろしくお願いします。

事 務 局： ≪資料1に基づき説明≫

コ ン サ ル： ≪資料2に基づき説明≫

会 長： 説明が終わりました。計画策定に向けた審議会は本日が最後となりますので，皆さんの意見を伺いたいと思います。順番にお一人ずつ感想などお願いできますか。

委 員： はい，これからこの計画が具体的にどのように実現していくのかということは考えています。

会 長： ありがとうございます。

- 委員： いろいろ検討もされて大変な作業だったと思いますが本当にありがとうございました。
- まず、分析を行っていただいた件で、確定案の１５ページと１７ページで、重要度・満足度をグラフ化して見える化が進んだということで、分析方法など、やっていただいて本当に良かったです。元々、このグラフ以外に自治体などの弱み・強みを分析するＳＷＯＴ分析というのをやった方が良いのではとこの１０年くらい思っていたので、もっとレベルの高い分析をしていただいたと認識しています。
- 次に、資料編の１６４ページから１６６ページの町の個別計画一覧については、特に、基本政策の健康づくりの推進、子育て環境の充実などは小さな町だからこそ功を奏することですので、こういうものが基本にあって、こういう土台があって生活が守られているということを伝えていきたいと思います。
- 会長： ありがとうございました。
- 委員： このように立派なものが出来上がりましたので、あとは我々の実践のみかなと思っております。行政の皆さんで関係者の皆さんとともに、我々町民がしっかり取り組んでいくことが大事なのかなと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。ありがとうございました。
- 委員： 学校教育の視点からということで、１１０ページについて、今から述べるのは感想です。一番上の目指す姿で、「子どもたちがこれからの時代を生き抜く力を培うため、充実した教育環境の中で安心して成長できるまちを目指します」というのがありまして、非常にいい文言だなというふうに思っています。今も本校なんかも二本柱なんですが、目指す児童・生徒像は知・徳・体のバランス。これは普遍的なものだと言われてきました。もう一方がやはり情報化。ＡＩの進展などで、この変化の激しい社会をよりよく生き抜く児童・生徒のあり方ということを謳っていますので、そういった意味からも非常に良いものができあがったのかなと思っています。
- 少子化で、数が減少する利根町の中で、これから学校教育はどうあるべきかと考えたときに、やはり将来を担う児童・生徒の将来はやはり日本社会であったり、利根町であったりということを考えたときに、利根町を愛する児童・生徒をどう育むかというふうに考えているところですが、学校教育で、地域との連携や社会貢献、利根町に住むとか、ふるさと納税を利根町ですごくしたいとか、そういったことも我々教師サイドが進めていくなど、郷土愛を推し進めていかないと駄目だなと今回これに携わせていただいて強く思いました。どうもありがとうございました。
- 会長： 学校教育の現場ってなかなか先生が思うようにしたいと思ってもできないところでございますので、厳しいところだと思いますけれども、先生方の熱い思いの中で、利根町の子供たちがすくすくと、そして元気に育ってくれると良いですね。
- 委員： 今回、分野別計画の方で、指標に現状値と目標値というのが入りまして、興味深く拝見しました。計画書の中で、指標の算出方法や定義が書いてあったので、住民の方にもわかりやすい計画になっていると思いました。
- 会長： ありがとうございます。
- 委員： 金刀比羅相撲というのは近隣では利根町だけのようですね。それを町としてアピールしたらいいのかなと思います。町の中ではお祭りの部分があると思いますが、そういった文化的なものも今後アピールをしていった方が良いのかなと感じました。
- 会長： ありがとうございます。
- 委員： ＩＴ系のお話をさせていただきます。何年か前ですが、自動車の自動運転が流行ってまして、レベル１からレベル５がありまして、トヨタや日産で自動運転の開発を進めているのですが、自動運転というのは、実際に自動でバスが運転というのが５年から１０年後に起きるので、町としても、実際にバスとかタクシーとかの自動運転が開始されるときに、ルール作りや把握をしておかないと後で問題が起きるので、国がやった後に

後手に回ってしまうよりも、先回りして勉強していただくのが利根町にとっていいのかなと思いました。

事務局：ありがとうございます。公共交通計画については、昨年度と今年度にかけて総合振興計画と並行しながら計画の策定を進めております。A I や自動運転というご意見もいただいておりますが、まずは利根町ができる事を実践し、関係機関の方と連携しながら進めていきたいと考えています。また、自動運転やD X、カーナビに関しましては、町でも推進していきたい部分がありますけれども、費用面や、町の高齢化といった問題もございますので、バランスを見ながら今後進めていきたいと考えています。

委員：人口の減少の傾向を緩やかにするためにも、この素晴らしい計画に真摯に取り組んでことが必要であり大切なことだなと思いました。いろいろとありがとうございました。

委員：令和6年度から交通事業者として初めてこの審議会に参加させていただきました。資料2の14ページの住民アンケートで、住み続けたくない理由の一位が「公共交通など移動環境が良くない」が78%で、いかに利根町が今抱えている重要な問題なのかということと、15ページの最優先改善項目、これも今の満足度が一番低くて、優先項目として一番高いのは公共交通の充実ということですので、交通事業者として町と提携しながら取り組んでいきたいと思っております。ありがとうございました。

会長：どうもありがとうございます。公共交通は住民の足の大事なところでありますので、またよろしく願いいたします。

委員：2年間お疲れ様でした。消防署的には住民の安心安全を守るのが一番のところですよ。そのために努力してきたと思います。個人的には住民の一人として、計画がどうやって実現されていくのかというのが楽しみです。

委員：計画が立派になったのには、非常なご苦労があったかと思います。ありがとうございます。大事なのは、計画を作るということよりも実際に運用して目標に到達できるようにすることです。PDCAを回して町を良くしていきたいです。私も利根町民ですので、今後のまちがどう変わっていくか興味がありますし、そのために町にある大学として、何か協力ができることあれば対応していきたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

副会長：ありがとうございました。最初に外国人のことですが、早尾台は日本ウェルネス大学のネパールの学生さんが何十人か今いらっしゃると思います。一戸建ての空き家が少なくないものですから、そこが賃貸に出されて学生さんたちが共同で住まわれているということ。当初ゴミの問題とかがあって、自治会の方にいろいろ苦情が寄せられたりしましたが、最近団地内の住民と学生さんたちとの交流会を自治会館で開催しまして、ウェルネスさんからも教職員の方が来てくださりまして、ネパールの紹介をしていただきました。うちの団地も自治会が今年度はお休みしていましたが、やっぱりこれじゃいかんということで、新年度からまた活動再開いたします。それに伴いまして、ボランティア団体として留学生との交流を図るような活動する団体を作るということで、より理解を深めていけるようになると思っております。ネパールの子たちは本当に礼儀正しいですよ。東京の専門学校で週二日留学生に教えているのですが、その中にネパールの子たちがたくさんいます。「先生おはようございます」とか挨拶を一番よくしてくれるのがネパールの学生です。

二つ目に、人口減少と高齢化で、何をやっていったらいいのかっていう話があったかと思うのですが、町長への答申でも利根町らしいことをやっていこうというふうになるかと思いますが、最近ニュースで耳にしたのがですね、群馬県の南牧村が今高齢化率日本一だそうです。人口が1,400人で、高齢化率が67.8%という村です。群馬県の一番西にあります。長野県境にある村でございます。なんとそこが去年、小中学校を統合して新しく義務教育学校を作ったと。大変立派な、素晴らしい現代的な学校です。30名弱くらいの児童・生徒さんですが、外国人の先生も2名ALTおり、充実した手厚い教育をされているようで、それが魅力になって村の外から移住してくる方

でいるそうです。高齢化率が67.8%にまでなって、人口が1,400人であるにもかかわらず、そのように特徴を出せるっていうことがあるのだなと再認識をしたところ
です。

- 会 長 : 皆様のご意見、賜りました。私からは三点ございます。
- 一つ目は、みんなのまち基本条例が施行されてから初めてこういった計画ができあがりました。みんなのまち基本条例は、参加と協働というのを旨にしております。4ページにも協働のまちづくりということが書いてありますけれども、今後は総合振興計画も参加と協働というのが中心となって実施されていくことになると思います。みんなのまち基本条例というふうに4ページにも書いています。「みんなのまち基本条例」という名称は、検討委員会で、住民の方の意見で作られました。利根町は住民の方の意見が実現するような自治体になってくるというのが、みんなのまち基本条例で謳っていることですので、そういった計画になるのではないかなというのが一つ目です。
- 二つ目は、子育てに関する施策が多く入っています。茨城県では子育てではなく子育てちということで、将来の担い手は子供であるためです。一方、子供も重要ではありますが、利根町は高齢化率が50%弱で、これまでこの町に尽くされた方々、いわゆる高齢者の方々も大切に、手厚い福祉のこともこちらの計画には書いてあります。それ以上に子供に注目が当たっているということは、これから利根町がいかに発展するかは将来の担い手である子供にかかっているということです。みんなで子供を大切にしていこうという気持ちもこの審議会の中で確認されたかと思えます。
- 三つ目としては、安全安心に関しても総合振興計画に書かれているということです。近年、東日本大震災から時間が経っているということで、あまり防災のことを言われなくなりましたが、そういった危機管理的なこと、あるいは住環境的なこともきちっと網羅されているという点で、この総合振興計画は立派なものになったのではないのかなと思います。

今回で最後でございまして、皆さんにご意見賜ったのはこちらの確定案がこれによろしいですかということを確認でございました。こちらでよろしいでしょうか。

《委員全員 異議なし》

- 会 長 : ありがとうございます。皆様から確定案でよろしいというご意見を賜りました。

(3) 第5次利根町総合振興計画後期基本計画の答申(案)について

- 会 長 : では次に、議事(3)第5次利根町総合振興計画後期基本計画の答申(案)についてです。事務局の方から説明よろしく願いいたします。
- 事 務 局 : 《資料3に基づき説明》
- 事 務 局 : 説明は以上となりますが、この答申(案)につきましては、本日、委員の皆様からご承認をいただきましたら、2月7日に会長、副会長から町長へ提出をしていただく予定です。
- 会 長 : それではお諮りします。本案を答申書として町長に提出させていただいてよろしいですか。
- 《委員 異議なし》
- 会 長 : ありがとうございます。では皆様のご承認を得たということで、副会長と私で町長に答申を出させていただきたいと思います。
- 事 務 局 : 最終的に答申をする前にもう一度読ませていただきまして、修正が必要な個所があれば修正させていただきたいと思いますので、ご了承願います。
- 会 長 : 最後は副会長と私で確認をいたしますので、よろしく願いいたします。

4 その他

事務局： 会長ありがとうございました。それでは次第「4 その他」でございますが、皆様から何かございますか。

会長： 令和5年の7月から皆様と審議をして参りました利根町総合計振興計画後期基本計画でございますが、利根町の最上位計画と一緒に策定してまいりました。この計画が実現するかどうかは今後の展開にあると思いますが、次年度以降、委員皆様でチェックしたり検証したりということも考えられますので、その際には何卒よろしくお願いします。以上で進行は終わりますが、私から事務局の方々にこの会を代表して厚く御礼申し上げます。どうもありがとうございました。

5 閉会

事務局： 会長ありがとうございました。
皆様本当にお忙しい中、昨年度から二年間委員を務めていただきまして本当にありがとうございました。任期は二年で切れますが、次年度以降、進捗管理に向けて引き続き皆様方のご意見を賜りたいと思いますので、今後ともよろしくお願いいたします。本当に二年間どうもありがとうございました。

事務局： 皆様長時間にわたりお疲れ様でございました。ご案内をさせていただきたいと思います。先ほどお伝えしましたが、2月7日（金）に答申ということで、会長と副会長の方から町長に答申書を提出していただきます。答申書提出後、3月の議会におきまして基本構想の部分を議案提出する予定となっております。基本構想については議決案件となっておりますので、議案として提出をさせていただくものでございます。

事務局： 皆様本日は長時間にわたりありがとうございました。以上をもちまして、令和6年度第6回利根町総合振興計画審議会を閉会とさせていただきます。お疲れ様でした。